

平成30年度実施方針

材料・ナノテクノロジー部

1. 件名：（大項目）二酸化炭素原料化基幹化学品製造プロセス技術開発

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第十五条第一号ロ及び第二号

3. 背景及び目的・目標

日本の化学産業は出荷額約44兆円、従業員数約88万人を擁する我が国の一大産業であり、高い技術力と国際競争力を誇る製品を多数生み出している。その一方で、同産業は基幹化学品から機能性化学品まで様々な化学品の原料としてナフサ等の化石資源を大量に消費し、二酸化炭素（CO₂）排出量においても産業分野の約22%を占めている。近年、地球温暖化が懸念され、輸入に頼る石油の価格上昇や枯渇リスクに直面する中、化学品製造における革新的イノベーションの実現により、こうした課題を乗り越えていくことが急務になっている。将来的に化石資源の供給リスクを克服し、かつ、持続可能な低炭素社会を実現していくためには、太陽エネルギー等の非化石エネルギーを活用し、化石資源に頼らない水素の製造技術やCO₂を炭素源とする化学品の製造技術が必要であり、本事業はこれら技術の確立を目指すもので、我が国の化学産業の将来の成長の糧となるイノベーションを創出する未来開拓研究プロジェクトの一つとして実施されているものである。

このような背景の下、本事業は、「環境エネルギー技術革新計画」（平成25年9月13日、内閣府総合科学技術会議）において、環境・エネルギー制約の解決と経済成長に必要な推進すべき革新的技術の一つとして、新たに追加されたところであり、また、「科学技術イノベーション総合戦略2017」（平成29年4月21日、内閣府総合科学技術・イノベーション会議、平成29年6月2日、閣議決定）において、エネルギーシステム全体を横断して各分野の機能を維持・向上し、大幅な省エネルギーへ貢献する重要な技術に位置付けられるものである。

本事業では、高効率の光触媒を用いて太陽エネルギーにより水から水素を製造（ソーラー水素）し、高効率分離膜により生成する水素を分離・精製して、さらにソーラー水素とCO₂を原料として高効率合成触媒を用いてプラスチック原料等の基幹化学品を製造する一連のプロセスを想定し、その触媒及び分離膜、反応プロセス等を研究開発する。これらの開発により、CO₂排出量の削減や化石資源に依存しない原料による基幹化学品の製造に大きく貢献する。

具体的には下記の開発を実施する。

- ①ソーラー水素等製造プロセス技術開発
- ②二酸化炭素資源化プロセス技術開発

[委託事業]

研究開発項目①「ソーラー水素等製造プロセス技術開発」

最終目標（平成33年度末）

- ・光触媒等のエネルギー変換効率10%を達成する。
- ・小型フロー式でエネルギー変換効率を最大限引き出し、長期耐久性も兼ね備えたモジュールを設計する。
- ・水素を安全に分離可能な長期耐久性も兼ね備えたモジュールを設計する。

中間目標（平成26年度末）

- ・光触媒等のエネルギー変換効率（太陽エネルギーが水素等の生成に寄与する率）1%を達成する。
- ・光触媒等のエネルギー変換効率を最大限引き出すモジュール化に向けた技術課題の抽出を行う。
- ・水素と窒素系で高い透過係数を持つ複数の分離膜を開発し、水素・酸素分離膜候補を抽出する。

中間目標（平成28年度末）

- ・光触媒等のエネルギー変換効率3%を達成する。
- ・光触媒等のモジュール化の個別要素技術を確立する。
- ・水素・酸素系での分離膜性能を確認し、分離膜を確定する。また、安全に分離できるモジュールの仕様を明確にする。

中間目標（平成31年度末）

- ・光触媒等のエネルギー変換効率7%を達成する。
- ・小型バッチ式でエネルギー変換効率を最大限引き出すモジュールを設計する。
- ・モジュールベースで水素を安全に分離する技術を確立する。

研究開発項目②「二酸化炭素資源化プロセス技術開発」

最終目標（平成33年度末）

- ・投入された水素又は二酸化炭素由来の炭素の目的とする炭素数2、3、4の単独オレフィンへの導入率として、それぞれ70%（ラボレベル）を達成する。
- ・目的とする単独オレフィン製造用の小型パイロット規模のプロセスを確立する。

中間目標（平成26年度末）

- ・投入された水素又は二酸化炭素由来の炭素のオレフィンへの導入率として70%（ラボレベル）を達成する。
- ・プロセスのコストシミュレーションによる反応プロセスの最適化を行い、小型パイロットの仕様を確定する。

中間目標（平成28年度末）

- ・投入された水素又は二酸化炭素由来の炭素のオレフィンへの導入率として80%（ラボ

レベル)を達成する。

- ・小型パイロット規模でのプロセスを確立する。

中間目標(平成31年度末)

- ・投入された水素又は二酸化炭素由来の炭素の目的とする炭素数2、3、4の単独オレフィンへの導入率として、それぞれ50%(ラボレベル)を達成する。
- ・コストシミュレーションによる反応プロセスの最適化を行い、目的とする単独オレフィン製造用の小型パイロットの仕様を確定する。

4. 実施内容及び進捗(達成)状況

プロジェクトマネージャーにNEDO 材料・ナノテクノロジー部 小川 宗成主査を任命して、プロジェクトの進行全体の企画・管理を担当させ、そのプロジェクトに求められる技術的成果及び政策的効果を最大化させた。

三菱ケミカル株式会社の瀬戸山 亨 執行役員・横浜研究所 瀬戸山研究室長をプロジェクトリーダーとし、以下の研究開発を実施した。

4. 1 平成29年度委託事業内容

研究開発項目① ソーラー水素等製造プロセス技術開発

①-a) 光触媒や助触媒及びこれらのモジュール化技術等の研究開発

(実施体制:人工光合成化学プロセス技術研究組合(共同実施先)東京大学、京都大学、東京理科大学、明治大学、信州大学、産業技術総合研究所)

光触媒については、平成28年度までにある程度絞り込んだ有望な材料系に関して、組成制御等による高品質化の検討を継続した。特に平成31年度の間目標である太陽エネルギー変換効率7%の達成を目指して、波長600nm以上に吸収端を持つ材料系に重点をおいた検討、最適化を開始した。さらに大規模展開可能な高品質調製法の検討にも着手した。

助触媒については、固体系助触媒系での材料探索、性能向上の検討を継続して行った。また助触媒と光触媒の界面の設計等については、有望な光触媒と助触媒との良質界面形成に有効なコンタクト層の探索及びプロセス検討を開始した。また光触媒寿命の数値目標を達成すべく、光触媒活性劣化の要因についての解析を継続して行った。

光触媒モジュールの設計等については、平成28年度に引き続き、光触媒材料系に依存しない技術課題への対応策の検討を実施した。合わせて分離膜モジュールとの連結整合性についての検討を継続し、光触媒パネルを装着した反応器全体の構造及び構成についての検討に着手した。また、各々の光触媒材料系を考慮した検討にも着手した。

また、光触媒を用いたソーラー水素製造に関して、引き続き特許情報を含む技術等の動向調査を実施し、合わせて実用化時の候補地等に関する検討に着手した。

① - b) 水素分離膜及びモジュール化技術等の研究開発

(実施体制：人工光合成化学プロセス技術研究組合（共同実施先）名古屋工業大学、山口大学、産業技術総合研究所)

水素分離膜については、平成28年度までの結果を踏まえ、単独使用又は組合せ使用の双方を考慮して抽出した、ゼオライト系、シリカ系、炭素系のそれぞれの膜材料系について、実際の使用環境等を想定した条件での更なる高性能化のための改良と、モジュール化を念頭においた製膜方法の検討に着手した。

分離膜のモジュール化技術については、爆発範囲外方式及び着火非拡大方式の2つの分離方式に関して、実際の使用環境等を想定した条件において、安全に分離できるモジュールの構造と仕様様の検討と共に、光触媒モジュールとの連結整合性についての課題抽出に着手した。

また、分離膜、そのモジュール等について、文献、特許情報等をもとに技術動向調査を実施し、研究開発に役立てた。

研究開発項目② 二酸化炭素資源化プロセス技術開発（プラスチック原料等基幹化学品への変換触媒）

(実施体制：人工光合成化学プロセス技術研究組合（共同実施先）東京大学、東京工業大学、早稲田大学、産業技術総合研究所)

平成28年度までの開発で、小型パイロット規模でのプロセスを確立したメタノール合成/MTO反応プロセスについて、更なる技術開発を進めた。

メタノール合成プロセスにおいては、CO₂原料及びCO原料からメタノール合成を高収率に行うため、反応一分離プロセス用の反応分離膜の評価と開発に着手した。また、メタノール合成プロセスの検討と、小型パイロット改造の基礎検討に着手した。MTO反応プロセスにおいては、炭素数2、3、4のオレフィンをそれぞれ目的別に合成するための検討を進めた。具体的には目的とする単独オレフィン合成を行うための触媒の改良と、MTO反応プロセス用反応分離膜の評価と開発に着手した。また、MTO反応プロセスの検討及び小型MTOパイロット改造の基礎検討に着手した。

また、メタノール合成及び目的とする単独オレフィン製造プロセスに関連する合成触媒、反応分離膜等について、文献、特許情報等をもとに技術動向調査を実施し、研究開発に役立てた。

4. 2 実績推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績額推移						
① 一般会計(百万円)	1,400 (経済産業省)	1,438 (経済産業省)	—	—	—	—
② 需給会計(百万円)	—	—	1,450	1,635	1,320	1,639
特許出願件数(件)	3	13	29	38	34	25
論文発表数(件)	0	3	9	10	19	14
学会・フォーラム等(件)	0	18	44	60	72	43

ただし、平成24、25年度の実績額は経済産業省直轄事業。

5. 事業内容

プロジェクトマネージャーにNEDO 材料・ナノテクノロジー部 小川 宗成主査を任命して、プロジェクトの進行全体の企画・管理を担当させ、そのプロジェクトに求められる技術的成果及び政策的効果を最大化させる。

三菱ケミカル株式会社の瀬戸山 亨 執行役員・横浜研究所 瀬戸山研究室長をプロジェクトリーダーとして、以下の研究開発を実施する。実施体制は別紙を参照のこと。

5. 1 平成30年度委託事業内容

研究開発項目① ソーラー水素等製造プロセス技術開発

① - a) 光触媒や助触媒及びこれらのモジュール化技術等の研究開発

(実施体制：人工光合成化学プロセス技術研究組合（共同実施先）東京大学、京都大学、東京理科大学、明治大学、信州大学、山口大学、産業技術総合研究所)

光触媒については、平成29年度に引き続き、比較的短波長に応答する材料により得られた開発指針を取り入れつつ、平成28年度までにある程度絞り込んだ、更なる変換効率向上が期待できる波長600nm以上に吸収端を持つ材料系を中心に、合成法、組成制御等による高品質化の検討を継続する。これにより、平成31年度中間目標である太陽エネルギー変換効率7%を目指した検討を継続する。

助触媒については、太陽エネルギー変換効率7%の達成候補となる光触媒材料系に対して最適な助触媒材料系の探索や性能向上を継続して行う。また助触媒と光触媒の界面の設計等については、候補となる光触媒と助触媒との良質界面形成や電荷分離に有効なコンタクト層の探索及びプロセス検討を継続する。さらに光触媒や助触媒の表面や界面への修飾薄膜の導入等により、助触媒も含めた光触媒の安定性向上を図る。これにより、光触媒寿命の数値目標の達成に向けての検討を継続する。

光触媒モジュールの設計等については、平成31年度に試作するモジュール方式の決定に向けて、平成29年度に引き続き、光触媒材料系に依存しない技術課題への対応策の検討を実施する。合わせて分離膜モジュールとの連結整合性についての検討を継続し、光触媒パネルを装着した反応器全体の構造及び構成についての検討を継続する。また、各々の光触媒材料系を考慮した検討についても継続する。

また、光触媒を用いたソーラー水素製造に関して、引き続き特許情報を含む技術等の動向調査を継続し、合わせて実用化時の候補地等に関する検討を継続する。

① - b) 水素分離膜及びモジュール化技術等の研究開発

(実施体制：人工光合成化学プロセス技術研究組合（共同実施先）名古屋工業大学、山口大学、産業技術総合研究所)

水素分離膜については、平成29年度に引き続き、ゼオライト系、シリカ系、炭素系のそれぞれの膜材料系について、実際の使用環境等を想定した条件での更なる高性能化と、モジュール化を念頭においた製膜方法の検討を継続する。

分離膜のモジュール化技術については、爆発範囲外方式及び着火非拡大方式の2つの分離方式に関して、実際の使用環境等を想定した条件において、安全に分離できるモジュールの構造及び仕様の検討と共に、光触媒モジュールとの連結整合性についての課題の抽出を継続する。

また、分離膜、そのモジュール等については、文献、特許情報等をもとにした技術動向調査を継続して、研究開発に役立てる。

研究開発項目② 二酸化炭素資源化プロセス技術開発（プラスチック原料等基幹化学品への変換触媒）

(実施体制：人工光合成化学プロセス技術研究組合（共同実施先）東京大学、東京工業大学、早稲田大学、産業技術総合研究所)

メタノール合成プロセスについては、平成29年度に引き続き、反応分離膜モジュールのコンパクト化に向け、膜支持体の形状・材料、製膜条件の探索検討を継続する。また膜の接合法・シール技術の開発も進める。MTO反応プロセスについては、炭素数2、3、4の目的別オレフィン合成触媒の開発、その触媒の大量合成技術及び成形・造成技術開発を進める。さらに以上の各合成・反応プロセスを、シミュレータを用いたケーススタディーにより、最適化検討を継続し、小型パイロット改造の基礎検討も継続する。

また、メタノール合成及び目的とする単独オレフィン製造プロセスに関連する合成触媒や反応分離膜等について、文献、特許情報等をもとに技術動向調査を継続実施し、研究開発に役立てる。

5. 2 平成30年度事業規模（予定）

委託事業

需給勘定

1, 430百万円（継続）

※事業規模については、変動があり得る。

6. その他重要事項

（1）評価の方法

NEDOは、技術的及び産業技術政策的観点から、研究開発の意義、目標達成度、成果の技術的意義、将来への波及効果等について、技術評価実施規程に基づき、プロジェクト評価を実施する。外部有識者による中間評価を平成31年度に実施する。

（2）運営・管理

NEDOは、主としてプロジェクトリーダーを通して研究開発実施者と緊密に連携し、研究開発の進捗状況を把握する。具体的には、プロジェクトリーダー、委託先機関等からのヒアリングにより、開発目標に対する成果状況などの報告を受け、運営管理に反映する。また、優れた研究成果を上げるために、研究加速についても弾力的に対処するなど予算の効果的配分に努める。さらに、外部有識者で構成する技術検討委員会を組織し、定期的に技術評価を受け、目標達成の見通しを常に把握することに努める。

（3）複数年度契約の実施

本事業は、平成26年度の単年度契約を期間延長し、平成31年度までの複数年度契約を行っている。

（4）知財マネジメントに係る運用

「NEDOプロジェクトにおける知財マネジメント基本方針」に従ってプロジェクトを実施する。

7. スケジュール

（1）委員会

平成30年9月～平成31年3月・・・技術検討委員会（予定）

8. 実施方針の改訂履歴

（1）平成30年2月、制定。

（2）平成30年4月、NEDO担当部署の変更及びプロジェクトマネージャー変更に伴う改訂。

4. 2 実績推移 の更新。

(別紙) 平成30年度「二酸化炭素原料化基幹化学品製造プロセス技術開発」
事業実施体制

